



明日香村公式 SNS

防災・コロナ関連

メール



bousai.asuka-vil@raidan2.ktaiwork.jp

LINE

アカウント名 明日香村



観光情報

明日香村【公式】Instagram
(@ asukanavi)



<https://www.instagram.com/asukanavi/>

明日香村【公式】Facebook
(@ asukanavi)



<https://m.facebook.com/asukamuraofficial/>

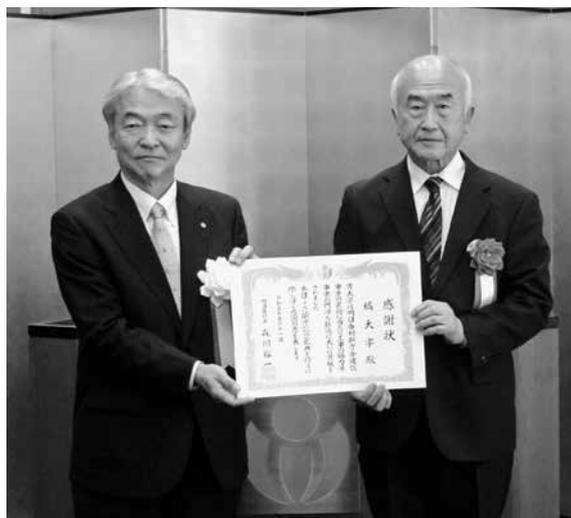
5/8 役場新庁舎が開庁しました

令和2年9月から進めてきた建設工事を終え、什器等の搬入と引越を経て、新庁舎での業務を始めました。

8日には、森川村長や石田議長らによるテープカットなどの開庁式を正面玄関で行いました。

11日には、約80名をお招きし、交流ホールで開庁記念式典を執り行いました。村長・議長から挨拶の後、建設事業経過を報告し、感謝状を贈呈しました。村長からは、利用者の方々の使いやすさや、災害時などの拠点機能を意識的に組み入れたことに触れ、効果的に使っていける施設としていきたいと述べました。

改めまして、長きにわたる建設事業にご協力いただきました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。



▲用地協力者・地元大字へ感謝状を贈呈



▲開庁式でのテープカット



▲来賓からの祝辞
(左) 山下知事 (右) 山本県議



行政棟正面



行政棟1階玄関ホール



(左) 行政棟 (右) 交流棟

※新しい住所は、「〒634-0142 明日香村大字橘21番地」です。

4/29 第40回 危険業務従事者叙勲

○辻本育広氏（大字真弓） 瑞宝双光章

昭和57年に大阪市消防局へ入庁。警防部司令課長、平野消防署長、浪速消防署長等を経て、消防正監として退職。38年の永きにわたり、消防業務に尽力されました。



▲辻本育広様

4/29 令和5年春の叙勲

○中島孝一氏（大字飛鳥） 旭日双光章

明日香村議会議員として24年、村消防団員・団長として42年の永きにわたり、村政発展と地域の安心安全確保に尽力いただきました。



▲中島孝一様

お二方のご功勞に心から敬意を表しますとともに、今後、益々のご健勝とご活躍を祈念します。

4/16 新庁舎竣工記念植樹式

関西大学千寿会様と関西大学飛鳥史学文学講座振興会様から「ヤマザクラ」と「クロマツ」の2本の樹木を寄贈いただきました。

関西大学と明日香村は、2006年に「地域連携に関する協定」、2020年には「学術・文化交流に関する覚書」を締結し様々な取り組みを行っています。



令和4年度

下半期 財政事情の公表

一般会計予算及び特別会計収支の状況〈令和5年3月31日現在〉

歳出

(単位：千円)

款	予算現額A	支出済額B	割合B/A%
1 議会費	61,770	57,198	92.6
2 総務費	2,479,890	808,150	32.6
3 民生費	596,880	517,661	86.7
4 衛生費	313,180	248,438	79.3
5 農林商工費	190,460	140,443	73.7
6 土木費	334,880	143,011	42.7
7 消防費	199,660	139,724	70.0
8 教育費	744,390	536,743	72.1
9 災害復旧費	3,550	3,222	90.8
10 公債費	296,730	288,612	97.3
11 諸支出金	802,620	237,481	29.6
12 予備費	10,000	0	0.0
歳出合計	6,034,010	3,120,683	51.7

歳入

(単位：千円)

款	予算現額A	収入済額B	割合B/A%
1 村税	417,940	399,968	95.7
2 地方譲与税	33,730	34,262	101.6
3 利子割交付金	700	299	42.7
4 配当割交付金	3,800	6,386	168.1
5 株式等譲渡所得割交付金	3,900	4,471	114.6
6 法人事業税交付金	1,700	4,874	286.7
7 地方消費税交付金	93,000	113,688	122.2
8 環境性能割交付金	1,900	4,199	221.0
9 地方特例交付金	3,400	3,554	104.5
10 地方交付税	1,997,000	2,025,333	101.4
11 分担金及び負担金	26,280	15,577	59.3
12 使用料及び手数料	11,510	10,750	93.4
13 国庫支出金	733,960	501,744	68.4
14 県支出金	257,200	97,309	37.8
15 財産収入	5,360	5,894	110.0
16 寄附金	107,100	86,781	81.0
17 繰入金	804,220	477,397	59.4
18 繰越金	293,050	394,992	134.8
19 諸収入	41,660	25,455	61.1
20 村債	1,196,600	49,200	4.1
21 自動車取得税交付金	0	154	—
歳入合計	6,034,010	4,262,287	70.6

特別会計予算及び収支の状況

(単位：千円)

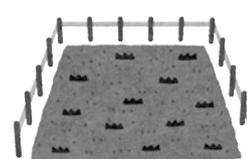
会計名	歳入 歳出	予算現額A	収入・支出済額B	割合B/A%
1 明日香村整備基金	歳入	56,410	56,314	99.8
	歳出		7,058	12.5
2 高松塚壁画館受託事業	歳入	8,420	6,900	81.9
	歳出		6,579	78.1
3 国民健康保険	事業勘定	878,480	849,476	96.7
	診療施設勘定		732,877	83.4
4 後期高齢者療	歳入	123,680	0	0.0
	歳出		9,899	89.8
5 介護保険	保険事業	703,270	82,817	67.0
	介護サービス事業勘定		102,286	82.7
6 飲料水供給施設事業	歳入	15,860	529,079	75.2
	歳出		591,445	84.1
7 公有地等住宅開発事業	歳入	4,670	1,842	39.4
	歳出		4,223	90.4
8 飲料水供給施設事業	歳入	15,860	828	5.2
	歳出		4,972	31.3
9 公有地等住宅開発事業	歳入	13,700	2,116	15.4
	歳出		5	0.0
合計	歳入	1,815,510	1,529,372	84.2
	歳出		1,459,344	80.4

村有財産の状況



建物

29,310㎡



土地

195,483㎡



基金

4,824,378,283円

村債借入及び償還の状況(一般会計)

(単位：千円)

借入先	令和4年9月末現在高	借入金	令和4年度(10/1～3/31)償還額		未償還元金
			元金	利子	
財務省理財局	2,862,777	49,200	116,427	4,410	2,795,550
ゆうちょ銀行	3,512		451	1	3,061
かんぽ生命保険	2,133		537	3	1,596
地方公共団体金融機構	971,001		20,030	3,027	950,971
計	3,839,423	49,200	137,445	7,441	3,751,178

歳入歳出外現金会計

(単位：千円)

歳入歳出外現金	収入額
	214,192
歳入歳出外現金	支出額
	184,024



「飛鳥ハーフマラソン」ニュース ASUKA HALF MARATHON NEWS



第3回「飛鳥ハーフマラソン」を開催します 開催予定日：令和6年3月10日(日)

第3回「飛鳥ハーフマラソン」は、**来年3月10日(日)**の開催を予定しています。前回の反省点を踏まえながら、より素晴らしい大会となるよう準備を進めます。村民の皆様をはじめ、店舗・事務所などの皆様には交通規制等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
(交通規制等の詳細は決定次第、順次ご案内します。)



前回大会へのご意見やアドバイス等は、右記QRコードからご回答ください。
(回答期限：6月30日(金)まで)



※読み取りが困難な場合は恐れ入りますが、以下へお電話ください。

飛鳥ハーフマラソン実行委員会事務局(明日香村教育課内) ☎54-5622

買い物支援事業のイメージ



明日香村社会福祉協議会では、あすかデマンド乗合交通を利用し、スーパーまでのお出かけをサポートする「買い物支援事業」を行っています。
詳しい内容や6月の日程は下記のとおりです。

**買い物へ
でかけよう!**



【対象者】

- あすかデマンド乗合交通の対象者かつ70歳以上の村民及び障がい者
- 買い物でお困りの方

【支援内容】

- あすかデマンド乗合交通の登録、予約代行
- ご自宅から停留所までの付添
- 買い物中の見守り
- 買い物後の商品の運搬
- その他希望に合わせて対応

【利用料】 500円

【行き先】

- 吉野ストア (6月9日・6月30日)
- イズミヤ榎原神宮前店 (6月22日)

【日程】

- 6月9日(金) 13時30分~15時30分
- 6月22日(木) 13時30分~15時30分
- 6月30日(金) 13時30分~15時30分
- ※買い物時間は1時間程度

【申し込み・問い合わせ】

電話でお申し込みください。
※定員に達し次第受付終了
明日香村社会福祉協議会
☎54-2740



明日香をさぐる

幕末・維新期の文武天皇陵（上）

今回は幕末・維新时期における文武天皇陵の実像について、2か月連続で紹介します。

現在、宮内庁は文武天皇陵を栗原塚穴古墳に治定しています。この栗原塚穴古墳については、これまで発掘調査が実施されることなく、内部の様子等の詳細が不明となっています。今回は現在の治定地に決定されるに至る変遷と栗原塚穴古墳の実像に迫りたいと思います。

文武天皇は、『続日本紀』によると慶雲4年6月15日に崩御し、同年11月12日に飛鳥岡で火葬され、同月20日に檜隈安古岡上陵に葬られたと記されています。平安時代に朝廷が管理する陵墓の一覧を記した『延喜式』には「兆域東西三町、南北三町、陵戸五烟」とその範囲が記されています。その後、記録に現れることがほとんどなくなり、次に記されているようになるのは江戸時代になってか

らです。江戸時代になり、初めてその存在が記されたのは元禄9年に刊行された松下見林による『前王廟陵記』です。そこでは具体的な古墳名ではなく、「平田村に在り」とだけ記されています。その後、享保21年に刊行された並河誠所による『大和志』や文政12年に刊行された津川長道の『卯花日記』等では中尾山古墳を、寛政7年に刊行された本居宣長の『菅笠日記』や嘉永7年に刊行された平塚瓢齋の『聖跡図誌』等では高松塚古墳を、嘉永元年に刊行された北浦定政の『打墨繩』等では野口王墓古墳を候補としてあげています。陵墓景観が大きく改変されることとなった文久の修陵では野口王墓古墳としていますが、決定的な見解が提示されることのないまま、明治時代を迎

えます。

そのような中、京都の高山寺で『阿不幾乃山陵記』が発見され、それまで五条野丸山古墳とされていた文武・持統天皇陵を野口王墓古墳に治定替えします。すると、野口王墓古墳に治定されていた文武天皇陵も治定替えする必要が生じました。そこで明治13年に宮内省の大澤清臣と大橋長憲は『文武天皇檜前安古岡上陵所在考』を長官である宮内卿に具申しました。そこでは栗原塚穴古墳こそ文武天皇陵にふさわしいとされており、これに基づき、明治14年に現在の治定地に決定されることとなります。それまで候補としてあがっていなかった栗原塚穴古墳がなぜ文武天皇陵として決定されたのでしょうか。それは宮内省の大澤と大橋の師匠である谷森善臣の影響によるものと考えられます。谷森は陵墓の治定に関して大きな影響力をもった人物です。幕末においては複数の見解が出されるなど、なかなか決定できなかった神武天皇陵の確定にも谷森の意見が採用されました。谷森が幕府に提出した『山陵考』では、現在の栗原塚穴古墳は石室が開いていたことが、破壊されて畑になっていたことや周辺の地名を「あんこう」と呼ぶ記録が存在したこと等から有力な候補地としてあげていました。この谷森の『山陵考』の見解に基づき、大

澤と大橋は栗原塚穴古墳を文武天皇陵の候補地として具申し、最終的にこれが採用されることとなったので

さらに文久の修陵段階では野口王墓古墳として治定されていました。が、文久の修陵から明治4年までの間に野口王墓古墳から高松塚古墳へ治定替えされていたことも別の史料から確認できます。しかしこれについては詳細がわかる史料が残っており、どの段階で誰の意向に基づき治定替えされたかは不明のままです。

このように文武天皇陵の治定については度重なる治定替えがあるなど、数奇な変遷を経て、栗原塚穴古墳に決定し、現在に至ります。

（明日香村教育委員会文化財課）



文久の修陵で文武天皇陵とされた野口王墓古墳

世界遺産講座

第17講

包括的保存管理計画とは

世界遺産講座第17講では、顕著な普遍的価値とともに重要な包括的保存管理計画について紹介します。

普段生活していると、家電や家具が壊れることがあります。それをそのままにしておくとかの役に立ちません。そのため、壊れた際は所有者がすぐに修理し、使えるようにすることでしよう。修理は自ら行う場合もあれば、専門業者に依頼する場合もあるなど、壊れている具合にもよるかと思えます。世界遺産も根幹としてはこれと同じで、資産に何かあった場合、保有国はすぐに対処する必要があります。私たちの日常ではこれを計画立てて管理することはありませんが、世界遺産の場合は管理の規模が極めて大きくなることから、登録前に適切な管理計画が必要となります。そこで今回は世界遺産

について、誰がどのように管理するかを示した包括的保存管理計画について紹介します。

「作業指針」において、顕著な普遍的価値を適切に保存管理していくために、その保存管理の内容を明確に示すものとして策定が必須と定められています。つまり、顕著な普遍的価値を記載した推薦書とは別に保存管理について記載した計画が必要ということなのです。世界遺産は世界各国で登録されており、資産のタイプや特性、その資産が置かれている文化的・自然的環境も千差万別であり、一概に適切な管理が必要と言っても国により大きく異なります。そのため、「作業

指針」では記載しなければならぬ共通の要素を掲げています。世界遺産の登録を審議するイコモス及び世界遺産委員会では推薦書とともにこの包括的保存管理計画についても審査の対象としています。その内容は保存管理の基本方針や緩衝地帯も含めた一体的な保全、その公開と活用の推進、モニタリングの実施等です。保存するだけでなく、それを後世に守り伝えていく機運を醸成するための公開と活用も含まれています。

近年の世界遺産は資産が単体ではなく複数から構成されている場合がほとんどで、それらを効率的かつ適切に管理する上でも包括的保存管理計画の存在が重要となっています。日本の場合、世界遺産の構成資産とするには文化財保護法による史跡等により保護措置が担保されていることが必須とされています。一方史跡等の指定は、個別に保存管理するための計画に基づき管理する必要があると定められています。つまり、日本の資産については文化遺産の場合、それぞれの構成資産に個別の保存管理計画が存在します。これら個別

管理計画をまとめるとともに、緩衝地帯等の保存も視野に入れたのが包括的保存管理計画です。特に日本の場合、これまでの推薦事例において、史跡を含む史跡名勝天然記念物だけではなく、国宝・重要文化財、重要文化的景観、重要な伝統的建造物群保存地区等の様々な文化財が要素として含まれていました。さらに個々の構成資産をつなぐことにより、その周囲の景観等にも配慮する必要が出てきます。構成資産の相互の関係を明確にした上で一体的な保全のための体制等を記す必要があります。

このように包括的保存管理計画が必要であるということは、世界遺産が登録されることが目的ではないことを示しているといえます。世界に誇るべき重要な価値がある資産でも、それを守るための体制が整っていれば世界遺産に登録されることはありません。それは世界遺産が人類共通の遺産を将来に伝えることを目的に創設されたように、遺産を守ることが最重要であることを物語っているといえます。

(明日香村総合政策課)

幼小中

一貫教育推進だより

130

明日香村幼小中一貫教育「これからの10年」

幼小中一貫教育が本格的にスタートして11年目に入りました。

昨年度11月に実施した「第3回実践発表会」を一区切りに、「これからの10年」の取組について、「成果」・「課題」と「今子どもたちに求められている力」の2つを大切にしながら検討を進めてきました。

＝ 成果 ＝

- 郷土明日香について語れる子が育っている。
- 英語の力がついてきた。
- 思いや考えを、表現豊かに書く子が増えた。

＝ 課題 ＝

- 算数・数学を苦手とする子が多い。
- 長文の文章を、正確に読み解く子が少ない。
- 積極的に発言する子が少ない。

＝ これからの10年 ＝
“15才の自立”を育む一貫教育
～「問題解決能力」の向上～

- ・ テーマ「“15才の自立”を育む一貫教育」を継続
- ・ 研究課題として『「問題解決能力」の向上』を設定
- ・ 「主体的に問題解決できる子ども」を目標に
- ・ 基礎となる「算数・数学の力」と「長文の読解力」の育成へ

みらいっ子ルーム開所時間

(月・木・金曜日)
午前の部 9時～12時30分
午後の部 15時～16時30分
(火・水曜日) 9時～16時30分
【場所】 明日香幼稚園内

子育てカレンダー
6月



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	AM 休 7	AM 休 8	9 PM 休	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

閉室日：■

- 6月16日(金) アミィクラブ
明日香保育園にて開催します。
【対象】 0歳から就園前のお子さんとその保護者
【時間】 10時～11時30分
【場所】 明日香保育園 (要予約 ☎54-4138)
【内容】 誕生会・乳児のむし歯予防教室

- 季節の製作(1日)
梅雨の製作を行います。
- 戸外あそび(2日)
おさんぽに出かけます。
- 絵本の日(5日)
絵本の読み聞かせボランティアさんにお越しいただきます。
- ママのリフレッシュDAY(5日)
クラフトテープを使って、カゴを作ります。参加希望の方は下記まで申込をお願いします。
- らっこ教室(9日)
歯のお話・ふれあいあそび
- 体をつかってあそぼう(15日)
ボールであそびます。
- くまさんといっしょくらぶ(①グループ19日・②グループ22日)
体を動かしてあそびます。
- 体をつかってあそぼう(23日)
音楽に合わせて体を動かします。
- さわってあそぼう(29日)
スズランテープを使ってあそびます。
- 戸外あそび(30日)
どろんこあそび
※教室の時間は10時から11時30分です。
教室の詳しい内容、持ち物等は子育て支援アプリ「あすかっこ!」でご確認ください。

火・水曜日
みらいっ子ルームを
開放します。

時間が合わず、みらいっ子ルームに遊びに来られなかった方もぜひ、遊びに来てください。
日程や内容は子育て支援アプリ「あすかっこ」で確認できます。

子育て支援センターに行ってみよう!

- 家庭での育児不安や悩みなど、幅広く相談できます。
 - 保育園の園庭を開放しています。
 - 保護者の用事等の際、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり」を行っています。
 - 月1回保育士が子育て相談や季節の遊びを実施しています。
- 【日時】 毎週月曜日～金曜日 / 10時～16時
【場所】 明日香保育園(明日香村大字飛鳥469)
【問い合わせ】 子育て支援センター事務局(明日香保育園) ☎54-4138
※状況により、教室が中止になる場合があります。ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ】 明日香村大字橘21 明日香村子育て世代包括支援センター ☎54-5550

子
育
て
ス

南都明日香ふれあいセンター

犬養万葉記念館



web <http://inukai.nara.jp/>
tel 54-9300
fax 54-4200
mail info@inukai.nara.jp

● 明日香村の万葉歌碑を歩く⑦

橘の 寺の長屋に ^{わがあね} 吾率宿し

^{うなみ はなり} 童女放髪は 髪あげつらむか

巻16・3822 作者未詳

明日香村在住の書家、鈴木葩光さん揮毫の歌碑で、飛鳥古京を守る会が平成24年に橘寺境内に建てました。「橘の寺の長屋に私が連れ込んで寝た童女放り（髪型で年格好を示していて、14、5歳の少女）はもう一人前に髪を結い上げたのだろうか」という意味深な歌です。『万葉集』が編纂された時もおかしいと思ったのでしょうか。歌の後ろに注が付いています。「そもそも寺院の建物は俗世間の人が寝るべき所ではないし、第4句と第5句の使い方がちょっと…」と、歌を作り直したようです。

橘の 照れる長屋に 吾率宿し 童女放髪に 髪あげつらむか（巻16・3823）
橘を植物に見立て、テラノをテレルという音のよく似た語に置き換えています。



▲ 明日香村橘寺境内（収蔵庫横）

6月の予定

6月1日（木）みんなで歌おう懐かしの歌 11時～正午 参加費：500円

6月11日（日）さわらび講演会② 飛鳥弘文・飛鳥坐神社宮司 13時～ 参加費：1,000円（要予約）
会場：健康福祉センターたちばな かなびホール

6月18日（日）岡本三千代の万葉ゼミ 13時～15時 参加費：1,000円（要予約）

※ 詳細は犬養万葉記念館までお問い合わせください

あすかゆったり

太子の湯 イベントカレンダー



<営業時間>
10時～
最終受付 20時30分
閉館 21時

太子の湯		火	水	木	金	土	日	月
さら	大海人							
男	女			1	2	3	4	5
女	男	6	7	8	9	10	11	12
男	女	13	14	15	16	17	18	19
女	男	20	21	22	23	24	25	26
男	女	27	28	29	30			

休館日：■

● 今月は25日が「風呂の日」

当日券でご入浴のお客様に無料券進呈！
回数券ご購入のお客様には2枚進呈！

* 女湯限定白湯 *

● 6月4日（日）乳頭の湯

美肌効果があり、肌トラブルに効果があります。また、じっくり身体を温める効果もあり、痛みの緩和効果があります。



● 6月18日（日）健美泉

香り豊かな薬湯でじっくり身体を温め血行促進の効果があり痛みをやわらげます。

● 健康マージャン教室

毎月第1・3水曜日 9時～正午
全く知らない方でも講師がゆっくと分かりやすく解説してくれますので安心です。

● 楽しよ教室

毎月第1・3水曜日 9時～正午
うまく書くのではなく想像し楽しみながら創り上げていく脳トレ書道です。

● 定期更新／新規受付

6月27日（火）～6月30日（金）
高齢者3,000円／大人5,000円

● cafe きたら

* 営業時間 *
10時30分～16時（ラストオーダー15時30分）



● ほぐし屋 楽楽

施術可能日は、ほぐし屋楽楽掲示板およびセンター受付までお尋ねください。

入れ墨・タトゥーのある方、泥酔の方のご入浴は固くお断りします。

明日香村健康福祉センターたちばな

明日香村大字立部745番地 ☎54-5330

公民館からのお知らせ

問い合わせ：明日香村中央公民館 ☎54-3636

☆飛鳥史学文学講座

【日時】 6月11日（日）13時～15時

【場所】 明日香村中央公民館 1階 ホール

【講師】 作家・関西大学客員教授・玉岡かおる 先生

【内容】 万葉人と大海原Ⅱ 一大和から海のかなたへー

※明日香村在住の方、関西大学学生、本講座に興味のある中高生は受講料無料です。

明日香村の皆様のご受講を、心からお待ちしています。

【問い合わせ】 関西大学教育後援会 ☎06-6368-0055

短歌

・買物も 就職だって 指タツチ
「それ」過去になる 世界が見たい
寶藏 八重子

・風光る 火鉢の中の メダカたち
水面ゆったり 春のひと日を
脇田 智子

・散り果てた 桜並木を 潜りゆく
芽吹きざわめく 時のさなかを
奥 まさみ

・指折りて 数えし先に 蠅止まり
動くだにせず ストープの部屋
立見 千代子

・曾孫初 誕生日成りぬ 三月は
親子三人を 絵にして送りぬ
吉田 清子

・吉野へと 走る電車は 桜号
満開の花に 人ら湧き立つ
森田 幸子

・孫娘 看護師の道 あゆまんと
吾に語りぬ けなげな心に
松本 義夫

・白雲に 心あそばせ 一人居の
きままな刻なれ 睡魔おそひ来
馬場 しづ子

・大谷も ダルや佐々木も 輝ける
野球小僧の 目となっている
西村 道子



明日香村図書室だより

【一般書】新着図書案内

『風の値段』 堂場瞬一 小学館
『ますますつぶやき養生』 櫻井大典 幻冬舎
『未だ行ならず（上・下）』 佐伯泰英 文藝春秋
『クロコダイル・ティアーズ』 梶井修介 文藝春秋
『寝たままペタ腹股関節ほぐし』 Naoko主婦の友社
『すこやかなほうへ今とこれからの暮らし方』 小川奈緒 集英社
『ポチパパ流 犬のしつけ大全』 北村紋義 KADOKAWA

【児童書】雨を楽しむ絵本

『かさ』 松野正子 福音館書店
『かさをわすれたひ』 にしむらりさ 文芸社
『バムとケロのにちようび』 島田ゆか 文芸社
『カッパちゃぶちゃぶ』 おぐまこうじ くもん出版
『はっぱのおうち』 征矢清 福音館書店
『チリとチリリ あめのひのおはなし』 どいかや アリス
『だんまりうさぎときいろいかさ』 安房直子 偕成社

本・DVDのリクエスト受付中

図書室設置のリクエストBOXとメールからリクエストお待ちしております。

※ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。

メールアドレス：asuka_library@yahoo.co.jp

明日香村図書室

明日香村大字川原91番地の3
(公民館向かい2階)

☎54-4430 / 開館時間：9時～17時

※正午から13時の間は図書室を閉室します。

この時間内の返却はポストにお願いします。

(DVDは不可)



認知症予防教室

今月の教室は、「ユニークしりと」です。参加者同士で自由な発想をおこなうことで、脳を活性化させましょう。

※「ユニークしりと」とは、ほかの参加者が誰も考えないような言葉でしりとりをしていくゲームです。

皆様の参加をお待ちしています。

【対象者】

65歳以上で明日香村在住の方

【日時】

6月23日(金)
14時～15時

【申込期限】

6月19日(月)まで

【参加費】

無料

【場所】

健康福祉センター2階

会議室1・2

【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会

☎54-2740

個別健康相談

健診の結果や、日頃の運動・食事などの生活習慣で気になることを相談できます。相談をご希望の方は、電話等でご予約ください。

【日時】

6月8日(木)、6月21日(水)
一人(一組)30～40分程度

・いずれも9時30分から15時30分(要予約)

【内容】

専門職(管理栄養士・健康運動指導士等)による指導・相談

個別に生活習慣の改善方法を提案させていただきます。

【場所】

健康福祉センター

【利用料金】

無料

【注意事項】

訪問による相談もできます。ご希望の方はお問い合わせください。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

健康ステーション

拠点活動

活動量計の貸出を希望する方は活動日にお越しください。

【注意事項】

・開催時間の変更となります。

(午前中のみの開催)

・ポイントカードをお持ちの方は、今年度1回目の参加時にポイントを0に戻す処理を行います。

【日時】

6月8日(木)、6月21日(水)
9時45分～11時45分

【内容】

・おでかけ健康法の紹介
・活動量計の貸出・診断・返却
・健康チェック
・血圧測定、体組成測定(体脂肪や筋肉量など)

【場所】 健康福祉センター

【利用料金】 無料

【お知らせ】

参加で健康ポイントが貯まります。健康ポイントカードを作って、ポイントをたくさん貯めましょう。

【問い合わせ】

健康づくり課

☎54-5550

野焼きによる火災が多発しています

風の強い日などは火が周囲に燃え広がる危険性が高まります。火の取扱いには十分に注意しましょう。

【焼却前の注意事項】

・家庭ごみは燃やさない。
・周囲に燃えやすい物がなければ確認。

・風の強いときは焼却を控える。
・水バケツや水道ホースなど消火の準備をする。
・事前に消防署へ届出・連絡する。

【焼却中の注意事項】

・少しずつ燃やし、周囲に燃え広がらないように注意する。
・焼却中はその場を離れない。
・風が強くなってきたらすぐに消火する。

・水をかけて確実に消火する。
・複数人数で焼却する。

【問い合わせ】

高市消防署

☎52-4499

低所得の子育て世帯に 特別給付金を支給します

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援として児童1人あたり5万円を支給します。

【支給対象者】

《申請不要の方》

①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象であった方。

※申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方、または受取を拒否した方。

《申請が必要な方》

②令和5年3月31日時点で18歳未

満の児童（障害児の場合20歳未満）を養育する方であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方。

※令和6年2月末までに生まれた

新生児等も対象になります。

【申請期間】

令和6年2月29日（木）まで

※申請書類等は住民課へお問い合わせください。

【支給時期】

①に該当する方

令和5年5月下旬頃に支給通知書を送付してから、児童手当または特別児童扶養手当の支給口座に振り込みます。

②に該当する方

申請後、認定時に送付する支給通知書をご確認ください。

【問い合わせ】

住民課 ☎54-22282



お知らせ

6月1日は 「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談や人権普及活動を行う民間の方々です。

同委員制度は、人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないよう配慮して人権を擁護することが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村に配置されて活動しています。

全国人権擁護委員連合会では、右記法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

悩みごとがあればひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

●人権擁護委員の無料特設相談

【日時】 6月1日（木）13時～15時

【場所】 中央公民館

【問い合わせ】

住民課 ☎54-22282

※通常の相談日は毎月第2木曜日
で、時間・場所は同じです。

国民年金のお知らせ

不審な電話にご注意ください

日本年金機構では、電話でお客様の年金受給額や同居人の有無、預貯金口座番号などをお聞きすることはありません。また、ATMの操作を誘導することはありません。

不審な点がある場合は、その場で回答せずに、相手の言う電話番号ではなく必ず年金事務所の代表電話にかけ直してください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所
☎42-00033

年金相談・お手続きの際は ぜひご予約を

全国の年金事務所では、待ち時間の少ない事前予約を行っています。

※1ヶ月前から前日まで受付

※申込時は基礎年金番号の分かるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

【申し込み・問い合わせ】

全国共通予約専用受付電話
☎0570-05-4890

平日8時30分～17時15分

桜井年金事務所予約受付専用

☎46-00978

平日8時30分～17時

個人住民税の税制改正 (令和5年度)

①住宅借入金等特別税額控除
住宅ローン控除の期間延長について、令和4年1月1日から令和7年12月31日までに入居した方が対象になります。

	①	②	③
入居した年月	平成21年から 平成26年3月まで	平成26年4月から 令和3年12月31日まで (※1)	令和4年1月から 令和7年12月まで (※2)(※3)
控除限度額	所得税の 課税総所得金額×5% (最高97,500円)	所得税の 課税総所得金額×7% (最高136,500円)	所得税の 課税総所得金額×5% (最高97,500円)

(※1) 住宅の対価の額または費用に含まれる消費税の税率が8%または10%の場合に限ります。
(※2) 令和4年中に入居した方のうち、住宅の対価の額または費用の額に含まれる消費税等の税率が10%かつ一定期間内に住宅の取得等に係る契約を締結した場合は、(※1)の条件を満たす場合の控除限度額と同じになります。
(※3) 令和6年以降に建築確認を受けた新築住宅については、省エネ基準への適合が要件です。

※控除期間

・認定住宅または一定の省エネ基準を満たす新築住宅
令和4年から令和7年までに入居した場合は13年間

・その他の新築住宅

令和4年・令和5年に入居した場合は13年間、令和6年・令和7年に入居した場合は10年間

・既存住宅の取得/増改築等

令和4年から令和7年までに入居した場合は10年間

②未成年者の村県民税非課税条件

民法の成年年齢の引き下げに伴い、賦課期日(1月1日)時点で18歳または19歳の方は、村県民の課税判定において未成年者に該当しないことになりました。

※前年中の合計所得が135万円以下の場合には非課税。

※婚姻している場合は民法上成年者としてみなされるため、18歳未満の場合でも課税されません。

※未成年者の対象年齢
18歳未満(令和5年度の場合、平成17年1月3日以降に生まれた方)

③セルフメディケーション税制の適用期限の延長

特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)について、適用期間が5年間延長されます。

【村県民税第一期納期限】

6月30日(金)

【問い合わせ】

住民課
54-22282

消費生活相談から

サンプルのほすが
意図せぬ定期購入に

《事例》

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に注文の電話をした。その際「目に良いサプリメントのサンプルを送る」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、拡大鏡が「プレゼント」、サプリメントが約3千円と記載されていた。その後2カ月連続、同じサプリメントが届いたので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「1年定期」と記載があった。注文した覚えはない。(80歳代)

《アドバイス》

●新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたとい

う相談が寄せられています。

●たとえサンプルであっても注文品以外のものを勧められたら、興味があればきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。

●商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。

●困ったときは、明日香村消費生活相談窓口にご相談ください。

【相談日時】

毎週火曜日/13時～16時
(祝日および年末年始を除く。)

【場所】

中央公民館

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口
54-22282

相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ

1888

*奈良県消費生活センター等につながります。

車座集会（明日香座）を開催します！

村政への意見や提案をいただくため、ぜひご参加ください。
※事前申込は不要です。

【開催日時】

■第4回

《日時》6月3日（土） 19時

《場所》明日香村役場交流ホール

《対象大字》

祝戸・阪田・入谷・栢森・稲
淵・上居・細川・上・尾曾・冬野・
畑

■第5回

《日時》6月10日（土） 19時

《場所》明日香村役場交流ホール

《対象大字》

豊浦・雷・小山・奥山・飛鳥・
八釣・東山・小原

【問い合わせ】

総合政策課

☎54-9018

お知らせ

吉野川分水の 通水がはじまります

①吉野川分水施設の水路・樋門（ひもん）・ゲート等の農業用水利施設にむやみに近づかないでください。

②水路内へ汚物、木片、石、ゴミ、草等を投げ込まないでください。

③村内の河川（飛鳥川、百貫川、戒外川、中の川、高取川、平田川、松前川等）は急激な流量の増減が予想されますので、水遊び、水泳、魚釣り、土木工事等は十分注意してください。

【問い合わせ】

大和平野土地改良区

☎221-2052

6／4から1週間は 「危険物安全週間」です

【推進標語】

意志つなぐ

連携プレーで 事故防ぐ

・危険物からの災害をなくすため、貯蔵・取扱いには十分注意しましょう。
・ガソリン保管時は、消防法の規格に適合した金属性容器を使用してください。

・セルフスタンドで、利用者が自ら携行缶等へガソリンを入れることはできません。

【問い合わせ】

高市消防署

☎5214499

女性消防団が 単身高齢世帯を訪問します

近年の住宅火災では、死傷者等の半数以上が65歳以上の高齢者という現状があります。今後、高齢化が進むにつれて更なる増加が懸念されています。

防火訪問では火気の取扱い状況の確認や指導、防火相談などを行っています。

【訪問日】

6月19日（月）

9時から15時頃まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止・内容変更等の可能性があります。

【訪問対象】

高市地区の独居・高齢者世帯を主体的に訪問します。

※その他地区についても訪問する場合があります。

【問い合わせ】

総務財政課

☎54-20001

不法滞在・不法就労防止にご協力ください

日本には依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くが不法就労に及んでいるとみられる上、その手口は悪質・巧妙化しています。

【不法滞在者とは】

・有効なパスポートを持たずに不法に入国をした者
・違法に入国した後、在留（滞在）期間を経過して不法に在留している者

※正規滞在者であっても労働が認められていない在留資格で働くことは、不法就労活動になります。

【ご注意ください】

・外国人を雇用する際は、パスポートや在留カードを確認して在留資格や在留期限を必ず確認してください。

・不法滞在者等の雇用や援助は、法律により罰せられる場合があります。

【問い合わせ】

檀原警察署

☎23-0110

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈講座〉

■万葉集をよむ (無料)

「雑歌 芳野・山背・摂津の歌」(巻7・1125～1160番歌)

【日時】

6月21日(水)
14時～15時30分

【講師】

阪口由佳(当館主任研究員)

【定員】 150名(予定)

※会場参加は事前申込不要・オンライン視聴のみ事前申込が必要

〈イベント〉

■万葉の花を描こう

【開催日】 6月10日(土)

【料金】 200円

【講師】 服部勝心氏(心え流こころ画講師)

■万葉クイズ 万葉の世界で遊ぼう

(無料)

【開催日】 6月11日(日)

■匠の聚ワークショップ

●木でつくるピクニック

【開催日】 6月24日(土)

【料金】 500円

【講師】 松本一平氏

※イベント各日・随時受付

【時間】 10時30分～正午

13時30分～15時30分

■コンサート(無料)

●北村聡レクチャー&コンサート

「バンドネオン大解剖」

【日時】

6月25日(日)
13時30分～15時(開場13時)
整理券配布 当日12時30分～

■「にぎわいフェスタ万葉春」

6月25日(日)まで開催中

詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-1850

<https://www.manyo.jp>

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分
(入館は17時まで)

「ワイヤーメッシュ」を 試験配布します

村では、獣害対策で重要となる「個体数調整(駆除)」と「防除」について、地域住民及び村猟友会と連携して取り組んでいます。

「防除」については、獣害被害が多い地域では侵入防止柵(防護柵)を設置し、集落診断等の地域住民と連携した維持管理を断続的に行っています。しかしながら、防ぎきれない獣害被害も発生しているため、「ワイヤーメッシュ」の設置への支援を検討中です。

「ワイヤーメッシュ」の試験配布を希望される方は、指定の調査票を提出してください。

※数量限定の試験配布となるため、要望いただいた数量を配布できない場合がありますのでご了承ください。

○詳細・様式はこちら
https://www.asukamura.jp/shigoto_nogyo_wiremesh.html

【申し込み・問い合わせ】

観光農林推進課
☎54-6020

シルバー人材センターで 社会貢献しませんか

【シルバー人材センターとは】

高齢者がこれまで培ってきた能力や知識を社会貢献のため発揮できる場です。

活動は、午前中のみです。

【会員になるには】

・概ね60歳以上で、運営の主旨に賛同いただける方

(40名程度の会員が在籍中)

・年会費は1,200円です。

【報酬(配分金)等】

活動(労働)に応じて定期的に支給されます。

【怪我等したときは】

シルバー保険等に対応します。

【作業内容】

主に草刈り、庭木の剪定、清掃、家屋の片付け、家事支援 等

【問い合わせ・申し込み】

明日香村シルバー人材センター事務局

(明日香村大字立部745番地)

☎54-5570

令和5年度 文化協会文化講座

主催：明日香村文化協会

①明日香村の歴史探訪（フィールドワーク）

『明日香村埋蔵文化財展示室の遺物（遺跡）からひもとく飛鳥の歴史』

—それぞれの出土地点を訪れ、出土遺物（遺跡）が語りかける歴史的情景を読み解きます—

【講師】 明日香村教育委員会文化財課 西光 慎治
明日香村教育委員会文化財課 辰巳 俊輔

【日時・内容】

第1回	12月 3日（日）	13時～	『飛鳥時代の土管から見えてくる真神原周辺の排水機能とは』 明日香村埋蔵文化財展示室→飛鳥寺周辺 【集合場所】明日香村埋蔵文化財展示室前・あすか夢の楽市（飛鳥水落遺跡）
第2回	令和6年 2月 4日（日）	13時～	『特異性のある石室の出土副葬品から見えてくる歴史的意義とは』 岩屋山古墳→牽牛子塚古墳→真弓罐子塚古墳 【集合場所】牽牛子塚古墳臨時駐車場
第3回	令和6年 3月17日（日）	13時～	『斉明天皇が造りだした石の文化の政治的背景と意味とは』 酒船石遺跡周辺を歩く 【集合場所】県立万葉文化館駐車場（トイレ前付近）

※日程・内容等については変更となる場合があります。

②古文書で読み解く飛鳥

※今年度は、“西国三十三所名所図会”の飛鳥の箇所を読み解きます。

【講師】 からくりおもちゃ館館長 奈良大学講師 安田 真紀子 先生

【日時・場所】

第1回	6月24日（土）	13時30分～15時	明日香村中央公民館
第2回	8月26日（土）		
第3回	11月25日（土）		

【申込期限】①②ともに実施日の一週間前

【参加費】3回受講：1,000円 ※明日香村文化協会会員は無料（当日徴収）

令和5年度 文化協会夏期講座

主催：明日香村文化協会

講座名	月	日	曜	時間	場所	講師	備考
篆刻 石に文字を彫ろう	7	1	土	13時～17時	中央公民館	喜多 芳邑	・材料費：500円 ・申込締切：6月15日（木） ・定員：15名（先着） ※日程の調整あり
	7	4	火		中央公民館 別館		
あすか物語り	7	8	土	13時～ 14時30分	中央公民館	石田 誠克	
懐かしの歌を歌おう	7	18	火	13時～15時	中央公民館	井上 澄子	唱歌・叙情歌などを歌います
切り絵	7	22	土	13時～15時	中央公民館	森脇新一郎	・材料費：500円 ・持ち物：筆記用具、はさみ ※マット・カッターは準備しますが、自分のものがあれば持参してください。
	7	29	土				
絵手紙	8	4	金	9時30分～ 11時30分	中央公民館	愛水 香薫	・材料費：100円 ・持ち物：描きたい題材（野菜・花・日用品） ※絵手紙用の画材や絵の具をお持ちの場合は持参。ない場合は貸し出します。
「やきものを楽しむ」	8	27	日	9時30分～ 11時00分	中央公民館	脇田 宗孝	・無料 ・自分が持っているお宝のやきものを持ち寄り、その歴史や技法、楽しみ方を探求します。

【申込期限】夏期講座実施日の1週間前

【参加費】500円※明日香村文化協会会員は無料（当日徴収）

【申し込み・問い合わせ】

明日香村教育委員会文化財課（土日祝は閉庁）

〒634-0142 明日香村大字橘21番地 ☎54-5600

※文化財課事務所は新庁舎へ移転しました。

※現時点の予定です。中止・延期の場合は連絡をします。



こんにちは「**楽スポ あすか**」からののお知らせです！



ノルディック・ウォーク教室

6月12日(月) 9時~11時頃 石舞台古墳方面へウォーク!

【集合・解散】中央公民館 【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時~17時)



明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第3回6月教室】和泉葛城山(和歌山市)

○日曜コース・・・6月11日(日) ○火曜コース・・・6月13日(火)

8時~16時30分頃

《歩行時間：約6時間 歩行距離：約10.3km 標高差：750m》

【行程】バス・・・岸和田市塔原バス停→枇杷平→葛城山(昼食・講習)→ブナ原生林木道散策→春日橋→蕎原バス停・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方。ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円 【定員】各コース18名

【申し込み】各コースとも6月5日(月)・6月6日(火)に中央公民館へお申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。

明日香村中央公民館 ☎54-3636 (平日9時~17時)



作品募集 飛鳥資料館 第14回写真コンテスト「飛鳥の暮らし」

「日本人の心のふるさと」と讃えられる飛鳥の風土は、遺跡だけでなく、それをとりまく田園や集落も一体となって成り立っています。こうした風景は、日々の暮らしのなかで受け継がれてきました。飛鳥の魅力を下支えしてきたのは、村民の皆様の暮らしなのです。

農作業の風景から日常の何気ない光景まで、多様な「飛鳥の暮らし」を写し取った作品を広く募集・展示します。作品撮影を通して、飛鳥の暮らしの魅力を再発見されてはいかがでしょうか。

【応募締切】6月30日(金) 必着

【展示期間】7月14日(金)~9月18日(月・祝)

【問い合わせ】飛鳥資料館 ☎54-3561



▲はざ掛けの風景



▲詳細はこちら

第52回シニア県展

【日時】9月2日(土)~9月6日(水)
9時~16時

【場所】

大和高田市文化会館(さざんかホール)
2階展示ホール

【出品資格者】

県内在住で昭和40年4月1日以前に生まれたアマチュアの方

【出品部門】

日本画、洋画、書、工芸(手芸)、写真(5部門)

【出品作品】

出品者により創作されたもので、1部門につき1人1点まで
※未発表のものに限る

【出品手数料】

1点1,000円(振込手数料を除く)

【申込締切】7月21日(金)

【申し込み・問い合わせ】

健康づくり課 ☎54-5550



「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

6月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	6月1日(木)・8日(木) 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日(祝日を除く。) 13時～16時	中央公民館	商品の品質やサービスなどの問い合わせ、契約上のトラブル、生活知識など消費生活にかかわる相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日(祝日を除く。) 10時～17時15分	教育課窓口	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日一週間前までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5水曜日 13時～16時	橿原市観光交流センター4階(大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
	第1・3・4・5火曜日 13時～16時	桜井市役所1階			

村の人口



男
2,534人(-9)

合計
5,238人(-15)
世帯数
2,205世帯(-4)



女
2,704人(-6)

令和5年5月1日現在 ()は前月比

令和5年度 納期限
村県民税第一期
6月30日(金)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局
電話 54-2107

